

5月11日(月)～6月7日(日) 新宿応援セールを実施します

問合せ ▼区産業振興課産業振興係 ☎ (3344) 0701
▼新宿区商店会連合会事務局 ☎ (3344) 3130へ。

区と新宿区商店会連合会では、商店街の活性化と地域の消費拡大推進のため、総額5千万円の景品が当たるキャンペー・セールを実施します。

【実施店舗】区内の約3千800店舗。参加店には新宿応援セールのポスター(下図・天才バカボンが目印)が張ってあります。抽選券がなくなり次第終了。

【景品】	1等(50本) : 10万円
▼1等の組違い賞(50本) :	5千円
▼2等(300本) : 1万円	5千円
▼3等(670本) : 5千円	5千円
▼4等(3万3千400本) : 参加店で千円相当の商品やサービスと交換	5千円

【引換期間】7月1日(水)から参加店で発表結果は7月1日(水)から参加店で発表



景品総数 35,470本

期間中、ポスターの貼つてある各参加店でお買物やサービスのご利用をされた方に、500円ごとに抽選券1枚(1枚10枚まで)を差し上げます。

各参加店とも、抽選券の配布枚数に限りがあります。

お問い合わせして詳しくお答えします。

新宿区・新宿区商店会連合会

子どもを養育している方の経済的負担を軽減し子育てのしやすいまちに

子ども医療費助成・児童手当の申請を

子ども医療費助成

中学生までが対象の「子ども医療費助成制度」を実施しています。所得制限はありません。助成を受けるには、①医療証(未就学児対象)・②医療証(小・中学生対象)が必要です。

【対象】次のすべてに該当する方

- ▼子どもと保護者が区内在住
- ▼子どもが平成6年4月2日以後生まれ(中学校修了前)で日本の健康保険制度に加入
- ※児童福祉施設に入所している方
- ※医療費の助成が受けられる方
- 生活保護を受けている方
- になりません。

【助成内容】健康保険証を使って医療機関で診療を受けた場合に、窓口で支払う医療費の自己負担分を助成します。

▼子どもが平成6年4月2日以後生まれ(中学校修了前)で日本の健康保険制度に加入

▼子どもと保護者が区内在住

中学生までが対象の「子ども医療費助成制度」を実施しています。所得制限はありません。助成を受けるには、①医療証(未就学児対象)・②医療証(小・中学生対象)が必要です。

【対象】次のすべてに該当する方

- ▼子どもと保護者が区内在住
- ▼子どもが平成6年4月2日以後生まれ(中学校修了前)で日本の健康保険制度に加入
- ※児童福祉施設に入所している方
- ※医療費の助成が受けられる方
- 生活保護を受けている方
- になりません。

【負担分】「入院時食事療養標準負担額」を助成します。原則として、申請月の1日から助成。出生・転入した方で、その翌日から3ヶ月以内に申請したときは、出生・転入の日から助成

【対象】次のすべてに該当する方

- ▼子どもと保護者が区内在住
- ▼子どもが平成6年4月2日以後生まれ(中学校修了前)で日本の健康保険制度に加入
- ※児童福祉施設に入所している方
- ※医療費の助成が受けられる方
- 生活保護を受けている方
- になりません。

【申込み】子どもサービス課子ども医療・手当係、特別出張所へ。郵送・電子申請(新宿区ホームページからリンク)でも手続きできます。添付書類が必要な場合や、区民税の申告をお願いすることができます。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページの子どもサービス課のページでもご案内しています。

【問合せ】子どもサービス課子ども医療・手当係(本庁舎2階) ☎ (5273) 4546へ。

中学生までが対象の「子ども医療費助成制度」を実施しています。所得制限はありません。助成を受けるには、①医療証(未就学児対象)・②医療証(小・中学生対象)が必要です。

【対象】次のすべてに該当する方

- ▼子どもと保護者が区内在住
- ▼子どもが平成6年4月2日以後生まれ(中学校修了前)で日本の健康保険制度に加入
- ※児童福祉施設に入所している方
- ※医療費の助成が受けられる方
- 生活保護を受けている方
- になりません。

【申込み】子どもサービス課子ども医療・手当係、特別出張所へ。郵送・電子申請(新宿区ホームページからリンク)でも手続きできます。添付書類が必要な場合や、区民税の申告をお願いすることができます。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページの子どもサービス課のページでもご案内しています。

【問合せ】子どもサービス課子ども医療・手当係(本庁舎2階) ☎ (5273) 4546へ。

中学生までが対象の「子ども医療費助成制度」を実施しています。所得制限はありません。助成を受けるには、①医療証(未就学児対象)・②医療証(小・中学生対象)が必要です。

【対象】次のすべてに該当する方

- ▼子どもと保護者が区内在住
- ▼子どもが平成6年4月2日以後生まれ(中学校修了前)で日本の健康保険制度に加入
- ※児童福祉施設に入所している方
- ※医療費の助成が受けられる方
- 生活保護を受けている方
- になりません。

【申込み】子どもサービス課子ども医療・手当係、特別出張所へ。郵送・電子申請(新宿区ホームページからリンク)でも手続きできます。添付書類が必要な場合や、区民税の申告をお願いすることができます。詳しくは、お問い合わせください。新宿区ホームページの子どもサービス課のページでもご案内しています。

【問合せ】子どもサービス課子ども医療・手当係(本庁舎2階) ☎ (5273) 4546へ。

■6月の日程 ■ 毎月5日号の「広報しんじゅく」で翌月の日程をお知らせします。
ア 保健センター(2日制) 保健センター専用健診予約センター ☎ (3200) 1508へ

健診希望日の8日前までに予約(月～金曜日の午前9時～午後6時)

健診と結果説明の2日制。両日とも会場へおいでください。

【日時・会場】下表のとおり。時間は午前中

【結果説明】3～4週間後の指定日に、医師による結果説明と健康相談を実施

【追加検査(土曜日を除く)】骨粗しょう症予防検診(20歳以上の方・300円)

健診会場	牛込保健センター(弁天町50)	四谷保健センター(四谷4-17)	西新宿保健センター(西新宿7-5-8)	落合保健センター(下落合4-6-7)
第1回 結果説明	6月9日(火)	6月5日(金)	6月3日(水)	6月11日(木)
	6月30日(火)	6月26日(金)	6月24日(水)	7月2日(木)
第2回 結果説明	6月23日(火)	6月19日(金)	6月17日(水)	6月25日(木)
	7月14日(火)	7月10日(金)	7月8日(水)	7月16日(木)
土曜健診	【会場】落合保健センター 【健診日】6月6日(土) 【結果説明】6月27日(日)			

イ 区民健康センター ☎ (3208) 2222へ予約

(新宿7-26-4) (月～金曜日の午前8時30分～午後5時)

【日時】月～金曜日と6月21日(日)。時間は午前中

【結果通知】3～4週間後に郵送で通知

【追加検査(日曜日を除く)】骨粗しょう症予防検診・がん検診(各検診ごとに曜日を決めて実施・20歳以上の方・有料)

ウ 区の委託医療機関(区内診療所など)

【申込み】健診票に同封の一覧表からご希望の医療機関を選び、直接予約

【結果通知】後日、対面等で通知

【追加検査】がん検診(有料)を実施している医療機関もあります。一覧表でご確認ください。

【問合せ】健康推進課健診係(第2分庁舎分館1階) ☎ (5273) 4207へ。

【健診内容】※診断書は発行しません。

問診、身体・腹囲測定、血圧、尿検査、血液検査ほか。50歳以上の男性

で希望する方は、前立腺がん検診(200円)を同時に受診できます。

【問合